

# 令和7年第1回笠松町議会定例会会議録（第5号）

令和7年3月17日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	10番	伏 屋 隆 男
副 議 長	4 番	高 橋 伸 治
議 員	1 番	伊 神 和 弘
〃	2 番	番 有 里
〃	3 番	竹 中 光 重
〃	5 番	關 谷 樹 弘
〃	6 番	間 宮 寿 和
〃	7 番	尾 関 俊 治
〃	8 番	川 島 功 士
〃	9 番	田 島 清 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	村 井 隆 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	足 立 篤 隆
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康

建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹
教 育 文 化 部 長	天 野 富 三
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	田 島 直 樹
総 務 課 長	伊 藤 博 臣
水 道 課 長	大 野 誠

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長            佐々木 正 道

1. 議事日程（第5号）

令和7年3月17日（月曜日） 午前10時開議

日程第1	第24号議案	令和7年度笠松町水道事業会計予算について
日程第2	第25号議案	令和7年度笠松町下水道事業会計予算について
追加日程	第26号議案	笠松町議会議長辞職許可について

開議 午前10時00分

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第24号議案及び日程第2 第25号議案について

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第24号議案から日程第2、第25号議案までの2議案を一括して議題といたします。

第24号議案 令和7年度笠松町水道事業会計予算についての質疑を許します。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

第25号議案 令和7年度笠松町下水道事業会計予算についての質疑を許します。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時04分

〔副議長 議長席に着席〕

○副議長（高橋伸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

ただいま伏屋隆男議長から議長の辞職願が提出されました。

事務局長をして朗読させます。

○議会事務局長（佐々木正道君） 辞職願。今般、都合により令和7年4月3日付で笠松町議会議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可されたく願います。令和7年3月17日、笠松町議会議長 伏屋隆男。笠松町議会副議長 高橋伸治様。

○副議長（高橋伸治君） お諮りします。この際、笠松町議会議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会議長辞職許可についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付させます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

---

#### 追加日程 第26号議案について

○副議長（高橋伸治君） 第26号議案 笠松町議会議長辞職許可についてを議題といたします。

伏屋隆男議長、退席願います。

〔議長 伏屋隆男君退場〕

本件については、質疑・討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

伏屋議長の入場を許します。

令和7年4月3日付議長辞職許可については可決されました。

議長に進行を交代いたします。

〔議長 伏屋隆男君入場・着席〕

---

### 閉会の宣告

○議長（伏屋隆男君） これをもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和7年第1回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて令和7年第1回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時08分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年3月17日

議 長 伏 屋 隆 男

副 議 長 高 橋 伸 治

議 員 間 宮 寿 和

議 員 伊 神 和 弘